

## 保険手続等における改元対応について

いつも格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。

さて、2019年5月1日を予定している改元につき、本日、新たな元号が「令和」になることが発表されました。

保険手続きやお客さまにお届けする書類等につきましては、下記のとおりとさせていただきますので、ご了承くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### よくある質問について

Q1. 2019年5月以降に『平成』が記載されている印刷物が届きましたが、どうしたらよいですか。

新元号を記載した印刷物（書類）については、準備に一定のお時間をいただきます。順次、新元号への変更を進めて参りますので、ご理解のほど、お願いいたします。

なお、『平成』が記載された印刷物（書類）については、そのまま使用いただけます。

Q2. 『平成』が記載されている請求書等については、訂正印が必要ですか。

訂正は不要です。

ただし、お客さまが新元号に訂正される場合は、『平成』に二重線を引き、『令和』をご記入ください。その際、訂正印は不要です。

Q3. 『平成』が表示されている証券等について、再発行をする必要がありますか。

『平成』が表示されていても有効です。

#### **(ご注意ください) 改元を契機にした金融詐欺等について**

金融庁ホームページでも注意喚起されているとおり、改元を理由として暗証番号等を記載させる詐欺が発生しております。当社職員が、改元を理由にお客さまから暗証番号をお伺いすることやお客さまの証券等をお預かりすることはございません。

以上